

りなどで府民生活に影響を与えるこ

とのないよう慎重な対処を行うこと。

国民主権に反する、府議会の名による天皇・皇太子への「賀詞」表明に抗議する

一九九三年六月三日

1 本日、わが議員団を除く府議会各会派は「全員協議会」を開催し、皇太子の「結婚の儀」にあたっての「賀詞」の採択を強行した。

全員協議会は、法令、府議会会議規則になんら規定されていないものであり、そこでの「採択」を府議会の意思であるとするのは、とうてい認められないものである。

2 わが議員団は、すでに三月二十九日の議会運営委員会議事懇談会において、「結婚の儀」が国民主権、政教分離という憲法の原則に反することを指摘し、公的立場からの「祝意の表明」や国民主権に反する特別の対応を行わないことを申し入れた。また、五月十七日の議会運営委員会議事懇談会においても、「賀詞」やそのための「全員協議会」開催に強く反対した。

3 「賀詞」を決める「全員協議会」が、一部会派による、国民主権に反する天皇美化を行う単なる儀式にすぎないものである以上、わが議員団がこれに抗議して参加しないことは当然

である。

わが議員団は今後も、天皇美化を許さず、国民主権、民主主義の原則を守るため、徹底的にたたかうことを改めて表明するものである。

